

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富山 浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市東区北八条東四丁目1番20号
(2020年9月28日から本店所在地 札幌市北区太平三条一丁目2番18号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、2021年8月11日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年8月11日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金28円 総額 128,646,728円

ロ 効力発生日

2021年8月12日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、富山睦浩、富山光恵、富山浩樹、吉田俊哉、大和谷悟、高田裕、中村真紀の7氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	36,344	130	2	(注)1	可決 94.80
第2号議案 定款一部変更の件	36,363	111	2	(注)2	可決 94.85
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）7名選任の件					
富山 睦浩	36,274	200	2	(注)3	可決 94.61
富山 光恵	36,277	197	2		可決 94.62
富山 浩樹	36,274	200	2		可決 94.61
吉田 俊哉	36,301	173	2		可決 94.68
大和谷 悟	36,297	177	2		可決 94.68
高田 裕	36,296	178	2		可決 94.67
中村 真紀	36,302	172	2		可決 94.69

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。